

## 基本方針 4 地球を大切にす、安全で安心なまち

### 長期目標 4-1 地球や生活者にやさしい交通をすすめます

#### 10年後の目標

項目	現状値(H16)	10年後(H27)
歩道の整備	10.6km	20km
歩車共存道路 <sup>1)</sup> の整備	—	5Km
「みどりの自転車」の貸し出し拠点の設置	—	5箇所
ノーマイカーデー参加事業所	—	10事業所
エコドライブ講習会の実施	—	年1回

#### 重点プロジェクト① 歩行者と自転車にやさしい道をつくる

市民の声を反映し、生活者の視点に立った道路をつくります。照明、街路樹などさまざまな観点からゆとりのある空間をつくり、歩きたくなるよう道を目指します。自動車ゼロ道路の設定も検討します。

#### プロジェクト② 自転車に乗ろう!

自転車の修理や再利用をすすめるために「みどりの自転車」制度をつくったり、自転車の置き場所を十分に確保することによって、自転車に乗りやすい環境を整えます。

#### プロジェクト③ ノーマイカー通勤、相乗り通勤<sup>2)</sup>をすすめる

大気環境保全のために、車に頼らない生活をすすめる必要があります。そこで、地域や職場におけるノーマイカー運動や相乗り通勤をすすめます。

#### プロジェクト④ エコドライブを広める

アイドリング・ストップ、急発進・急ブレーキをしないなど、環境に配慮した車の運転を普及するため、エコドライブ講習会を行います。

#### 事例紹介

##### まちを走る「みどりの自転車」

2003年春から、車体を緑色に塗られた自転車が、長野市内を走っています。市民のみなさんから不要となった自転車を提供していただき、「市民共用自転車」として整備して、誰もが自由に利用できる「みどりの自転車」制度です。この「みどりの自転車」を運営する環境NGO「NASL地球環境フォーラム」は、長野市内11箇所にグリーンステーション（貸し出し拠点）を設置して、自転車を管理していますが、なかには壊されたり、放置されたりする自転車もあり、環境の取り組みと同時に市民のモラルへの挑戦にもなっています。

千曲市内でも、戸倉上山田温泉街で観光客向けに貸し自転車を置いた旅館が見られるなど、一部で取り組みが始まっています。



緑色に塗られた再利用自転車

<sup>1</sup> 歩車共存道路：車道をジグザグにしたり、一部を凸凹化するなどにより車の速度を低く抑えるとともに、速度規制等との組み合わせで歩行者の安全性に配慮した道路とし、歩行者と自動車の共存を図った道路。

<sup>2</sup> 相乗り通勤：1台の自動車に1人で乗車して通勤するのではなく、同一方向へ向かう何人かで乗り合わせて通勤すること。自動車の走行量を減らし、環境負荷の低減や交通渋滞の緩和といった効果が期待できる。



## 市民は

- ・ 歩行者と自転車にやさしい道づくりに参画し、提言します。
- ・ できるだけ自動車の使用を控え、バスや電車などの公共交通機関を利用したり、自転車を使います。
- ・ ノーマイカー通勤に参加します。
- ・ 車の買い換え時には低公害車や低燃費車を選びます。
- ・ エコドライブ講習会に参加し、車を運転するときには、アイドリング・ストップなどのエコドライブを心がけます。

## 事業者は

- ・ バスや電車に自転車を持ち込めるなどサービスを充実します。
- ・ 物流方法を改善し、自動車の運行削減に努めます。
- ・ ノーマイカー通勤を実施し、従業員同士や近隣の事業者で協力して相乗りしたり、公共交通機関を利用します。
- ・ 車の買い換え時には低公害車や低燃費車を選びます。
- ・ エコドライブ講習会に参加し、車を運転するときには、アイドリング・ストップなどのエコドライブを心がけます。

## 千曲市は

- ・ 市民の声を反映した歩行者と自転車にやさしい道づくりをすすめます。
- ・ 段差のない道や安全に歩ける道を整備します。
- ・ 自転車を活用しやすいしくみづくりを市民とともにすすめます。
- ・ 公共施設などに駐輪場を整備します。
- ・ ノーマイカーデーの設定やエコドライブの普及などを通じて、市民とともに車に頼らないまちづくりをすすめます。
- ・ 公共交通網を見直し、利用の促進を図ります。
- ・ 公用車には低公害車や低燃費車を選びます。
- ・ 道路をつくる際は街路樹、外灯、透水性舗装など、総合的な環境配慮を行います。
- ・ エコドライブ講習会を開催し、車を運転するときの、アイドリング・ストップなどのエコドライブを推進します。

## 基本方針 4 地球を大切にす、安全で安心なまち

### 長期目標 4-2 省エネルギー、新エネルギーをすすめます

#### 10年後の目標

項目	現状値(H16)	10年後(H27)
バイオディーゼル燃料 <sup>1)</sup> を利用する車	—	1台
省エネルギー取り組み登録世帯	—	100世帯
省エネルギー取り組み登録事業所	—	30事業所
CO <sub>2</sub> 排出量	年538,124t	年480,000t
ライトダウンの実施	—	年7日
公共施設の太陽光発電、太陽熱利用設備の設置	4箇所	6箇所

#### 重点プロジェクト① 菜の花プロジェクトをすすめる

市民の協力で廃食油を回収し、石けんやバイオディーゼル燃料へリサイクルします。バイオディーゼル燃料をつくるための施設を設置し、そこで生成した燃料を市内循環バスで利用します。また菜の花から菜種油をつくって、環境学習に活用していきます。

#### プロジェクト② 省エネルギーへの取り組み登録制度をつくる

省エネルギーに積極的に取り組む市民・事業者を登録する制度をつくり、日常生活や事業活動において省エネルギーをすすめます。また公共施設では率先して省エネルギーに努めます。またスローライフ<sup>2)</sup>など省エネルギー型の生活を応援します。

#### プロジェクト③ 自動販売機・24時間営業について話し合う

自動販売機の台数や深夜営業のあり方について、地球温暖化防止や省エネルギーの観点から市民と事業者で話し合う場を設けます。

#### プロジェクト④ 星空の見えるまちをつくる

省エネルギーと連動させて、照明による環境への影響（光害<sup>3)</sup>）を減らします。夜間照明を消して環境について考える「ライトダウン・キャンペーン」などを行うなど、星空の見える千曲市を目指します。

#### 解説

#### 新エネルギーってなに？

従来の石油や石炭、原子力、天然ガスなどの限りのあるエネルギーに対し、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオマスなど再生可能な自然エネルギーや、今後研究開発・導入が図られる燃料電池などを新エネルギーといいます。これらは石油に代わるエネルギーとして注目されており、今後、普及が望まれています。

<sup>1</sup> バイオディーゼル燃料：廃食油をディーゼルエンジン搭載車両用の燃料として資源化したもの。大規模な施設を必要としないため取り組みやすく、業者や市民による廃食油回収運動と結びつけて行うことができる。生成した再生油は硫黄酸化物をほとんど含まず、黒煙を1/2～1/3に減少させるためクリーン燃料として注目されている。

<sup>2</sup> スローライフ：現代社会のスピードと効率を追い求める慌しい暮らしや働き方を見直そうという動き。これまでマイナスと見られた「スロー」に価値を見つけ、人生をゆったりと楽しんだり、人と自然との関係を問い直し、生活の質を高めようというもの。

<sup>3</sup> 光害：屋外や窓の照明により、人の健康、夜空の景観、街なみ景観などに支障をきたすこと。



## 基本方針 4 地球を大切にす、安全で安心なまち

### 長期目標 4-3 環境に配慮した公共事業と事業活動を増やします

#### 10年後の目標

項目	現状値(H16)	10年後(H27)
環境配慮型公共事業の実施	—	50件
環境マネジメントシステム <sup>1)</sup> の取り組み事業所 (対象：ISO14001 <sup>2)</sup> 、エコアクション21、その他 <sup>3)</sup> )	9事業所	30事業所
環境に配慮した事業者のネットワーク参加事業所	—	30事業所

#### 重点 プロジェクト① 環境配慮型公共事業を増やす

「公共事業における環境配慮マニュアル」に基づいて、環境に配慮した公共事業をすすめます。

#### プロジェクト② 市役所内の環境活動、環境学習をすすめる

市役所は環境マネジメントシステムを維持し、率先して環境活動を行います。また環境学習によって、環境への理解、意識の高い職員を育てます。

#### 重点 プロジェクト③ 環境マネジメントシステムに取り組む事業者を増やす

ISO14001やエコアクション21など、環境マネジメントシステムに取り組み、継続的な環境活動を行う事業者を増やし、ネットワーク化を図ります。

#### 事例紹介

千曲市のISO14001の取り組みの紹介 —例えばこんなことを実践しています—

市は、環境に配慮した自主的な取り組みを促す立場として、職員一人ひとりが環境保全の重要性を認識し、自ら率先して環境に配慮し、事務処理について無駄をなくすように努めています。

##### 【環境に有意な事業の推進】

- ・ 環境に関する講座の開催
- ・ 公園への樹木の植栽
- ・ 生ごみ等の資源活用を検討 など

##### 【省資源・省エネルギーの推進】

- ・ 事務室の空調の適正化
- ・ 昼休みの照明の消灯
- ・ アイドリングストップや相乗りの推奨 など

##### 【廃棄物の発生抑制、減量を図りリサイクルを推進】

- ・ 分別収集の徹底
- ・ オフィス用紙の裏面利用
- ・ 機密文書はシュレッダー処理後リサイクル など

##### 【グリーン購入の推進】

- ・ 環境配慮型事務機器の導入
- ・ 低公害車の導入
- ・ 再生紙の使用 など



▲使用済みのオフィス用紙は「Reuse」スタンプを押し裏面利用します。

<sup>1</sup> 環境マネジメントシステム：事業組織等が法令等の規制基準を順守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するしくみであり、①環境保全に関する方針、目標、計画等を定め、②これを実行、記録し、③その実行状況を点検して、④方針等を見直すという一連の手続き。

<sup>2</sup> ISO14001：国際統一規格としての環境マネジメント規格。認証を取得することにより環境マネジメントシステムを経営システムの中に取り入れていることを意味し、環境に配慮した経営を自主的に行っている証明になる。

<sup>3</sup> その他：ISO14001やエコアクション21の他にも、企業独自に環境マネジメントシステムを構築し、運用している例や、地域独自の環境マネジメントシステムをNPOが運用している例などがある。

## 活動紹介

### エコアクション21などに取り組む事業者を増やす!

エコアクション 21 とは、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用し、環境への目標をもって行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定した認証・登録制度です。国際規格の ISO14001 をベースとしつつ、中小企業でも取り組みやすい環境経営システムとなっています。

- 千曲市ではエコアクション 21 の取得に向けた講習会を開いており、このような環境に配慮した事業者を増やし、ネットワーク化を図ることを目指しています。



エコアクション21講習会の様子

## 解説

### 千曲市の「公共事業における環境配慮マニュアル」

千曲市が行う公共工事について、環境に配慮し、環境への負荷を極力減らすためにつくられたマニュアルで、平成 17 年 8 月より運用されています。工事の種類ごとに、計画段階、実施段階それぞれでの具体的な配慮事項が示されており、これに従った工事がすすめられています。

例えば、河川工事の場合

二次製品を積極的に利用します

構造物は周辺の環境や景観に配慮した形態や色彩、素材にします

生物の生息環境やまとまりや連続性のある緑地に配慮します

生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を防止します

## 市民は

- 環境配慮型公共事業や事業活動へ提言し、協力します。

## 事業者は

- ISO14001、エコアクション 21 などへの取り組みをすすめます。
- 環境に配慮した事業者のネットワークに参加します。

## 千曲市は

- 「公共事業における環境配慮マニュアル」に基づいて、環境配慮型公共事業を実施します。
- ISO14001 の運用について自己宣言型への移行をすすめます。
- 市役所内の環境活動について環境白書で報告します。
- 庁内環境学習会を開催します。
- ISO14001、エコアクション 21 などへの取り組みを支援します。
- 環境に配慮した事業者のネットワークを推進します。
- 事業者向けにエコオフィス<sup>1)</sup>のガイドラインをつくります。

<sup>1</sup> エコオフィス：ごみの資源化やリサイクル製品の購入など、環境に配慮した取り組みを積極的に実践している事業所。

## 基本方針 4 地球を大切にす、安全で安心なまち

### 長期目標 4-4 緑地や水路によって、災害に強いまちをつくりま

#### 10年後の目標

項目	現状値(H16)	10年後(H27)
防災水路を兼ねた水辺の整備	—	5箇所
地域の自主防災組織の発足	35団体	70団体

#### 重点プロジェクト① 防災緑地を災害に強い樹種で整備する

防災緑地では、耐火性の高い樹種や、根が張ることによって崩壊を緩和できる樹種など、災害に強い性質を持つものを取り入れた緑化を行います。これにより、通常はいこいの広場として利用しますが、災害時には被害の拡大を抑制します。

#### プロジェクト② 防災水路を兼ねた水辺を整備する

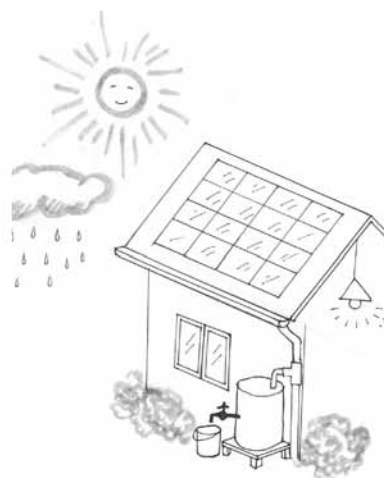
市街地を流れる水路に一年中水を流したり、水道を活用した大きな貯水槽をつくり、緊急の場合の飲み水の確保と防災など、非常時に対応できるような水辺を確保します。

#### プロジェクト③ 地域の自主防災組織づくりを推進する

千曲市防災計画に基づき、地域での自主防災組織づくりをすすめます。



阪神・淡路大震災の際、街路樹などの緑地によって火災の延焼が防がれました。



災害時には、雨水タンクや太陽光発電がライフラインとして活躍！

強度		常緑広葉樹	落葉広葉樹	針葉樹
高い ↑	A	イヌツゲ、キツタ、サザンカ、サンゴジュ、ジンチョウゲ、クチナシ、タラヨウ、ツバキ、トウネズミモチ、トベラ、ヒイラギ、ヤツデ	イチヨウ、エンジュ、オニグルミ、コナラ、シンジュ、スズカケノキ、トウカエデ、ユリノキ	アカマツ、イチイ、イヌマキ、カラマツ、コウヤマキ、スギ、ヒノキ
	B	アオキ、ウバメガシ、キンモクセイ、サカキ、シキミ、シャリンバイ、シラカシ、タイサンボク、ネズミモチ、ビワ、マサキ、ユズリハ	アオギリ、イイギリ、イチジク、イヌエンジュ、ウメ、クヌギ、クリ、クワ、ケヤキ、シナノキ、トチノキ、ナツヅタ、ナナカマド、ニセアカシア、ハクウンボク、ハクモクレン、フウ、ホオノキ、ミズキ、シダレヤナギ	イヌガヤ、カヤ、クロマツ、コウヨウザン、サワラ、タギョウショウ、トウヒ、ヒマラヤシーダ、ヒムロ、モミ
	C		イタヤカエデ、エノキ、カツラ、サルスベリ、フジ、ボダイジュ、ムクノキ	エゾマツ、カイズカイブキ、トドマツ、ネズミサシ、ヒヨクヒバ

※国土交通省資料に基づき、千曲市内に生育可能と思われる樹種を抽出したもの

### 市民は

- ・ 防災緑地を確認するなど、ふだんから安全に関心を持ちます。
- ・ 防災に強い緑地づくりに参画します。
- ・ 防火機能を持つ樹木の植樹に努めます。
- ・ 自主防災組織づくりに協力します。

### 事業者は

- ・ 防災緑地に関して従業員に周知します。
- ・ 防災に強い緑地づくりに参画します。
- ・ 防火機能を持つ樹木の植樹に努めます。
- ・ 事業所内の緑地の確保に努め、非常時に提供するなど、協力します。

### 千曲市は

- ・ 防火水路を兼ねた水辺の整備をすすめます。
- ・ 防災に強い緑地を整備します。
- ・ 防災樹種の選定、管理手法を調査・検討します。
- ・ 災害時のライフラインとして、学校や公民館に太陽光発電施設や雨水利用タンクの整備をすすめます。
- ・ 自主防災組織づくりをすすめます。



## 基本方針 4 地球を大切にす、安全で安心なまち

### 長期目標 4-5 公害の心配のないまちをつくります

#### 10年後の目標

項目	現状値(H16)	10年後(H27)
公害苦情の減少		
大気汚染	年3件	年1件
騒音・振動	年2件	年1件
悪臭	年2件	年1件
水質、土壌汚染	年10件	年5件
公害事故の防止	年12件	年6件

#### 重点プロジェクト① 公害を減らす

大気、騒音・振動、悪臭、水質、地下水・土壌汚染など公害の定期的な調査を行いながら、実態を把握し、公害を減らしていくよう取り組みます。また、地域における公害監視員<sup>1)</sup>の立場を強化するなど、公害監視体制を充実させて、公害防止に努めます。

#### プロジェクト② 苦情や相談の対応を充実する

公害に関する苦情や相談についての窓口を設け、利用しやすい体制をつくります。

#### プロジェクト③ 公害に関する情報を市民や事業者に伝える

公害防止に関する法令を周知したり、公害防止に向けた取り組み状況などの情報をわかりやすく伝えていきます。また、公害情報を定期的に公表します。

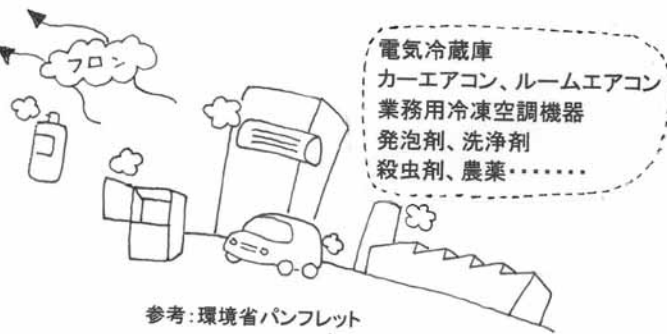


野焼きについて、もう一度確認しましょう！（市報ちくま平成17年11月号より）

<sup>1)</sup> 公害監視員：現在 126 名の公害監視員（ごみ減量等推進員を兼務）が市から委嘱されており、公害の監視や通報、ごみの減量化、資源化、地域の美化活動などに取り組んでいる。

## オゾン層の破壊と地球温暖化

それにフロンは使われていますか？  
ちゃんと処理されていますか？



### 市民は

- ・ 家庭で出るごみの焼却<sup>1)</sup> はしません。
- ・ 家電や自動車のフロン<sup>2)</sup> 回収システムに協力します。
- ・ 公害監視に協力します。
- ・ 夜間は静かな環境づくりに心がけます。

### 事業者は

- ・ 事業所でごみの焼却は行いません。
- ・ 製造工程でフロン、代替フロンは使用しません。
- ・ 騒音・振動、悪臭の軽減に努めます。
- ・ 排水処理をきちんと行い、水質汚濁を防止します。
- ・ 地下水や土壌汚染の防止のため、化学肥料や農薬を減らす農業への切り替えを推進します。
- ・ 公害関係法令をよく調べ、必要な届出や管理など法令順守を徹底します。

### 千曲市は

- ・ 公共施設から化学物質などによる環境汚染<sup>3)</sup> を減らします。
- ・ 公害要因を定期的に継続して監視するとともに、削減対策を行います。
- ・ 騒音・振動、悪臭に対して、発生源がわかった段階で適正な指導を行います。
- ・ 公害情報は定期的に公表します。
- ・ 地下水や土壌汚染の防止のため、農薬の違法・過剰使用の抑制を指導します。
- ・ 公害苦情相談を市民が利用しやすいように窓口を設けます。
- ・ 公害監視員の役割を見直し、充実させます。

<sup>1</sup> ごみの焼却：家庭や事業所から出るごみの焼却は禁止されているが、農作業にともなうせん定枝、落ち葉や雑草、宗教上の行事、伝統行事などによる野焼きは例外となる。ただし、住宅地で行う場合は時間帯や風向きなど、周囲に配慮して行う。

<sup>2</sup> フロン：冷蔵庫などの冷媒、精密な部品の洗浄剤、スプレーの噴射剤などとして幅広く使用されてきたが、特定の種類のフロンは対流圏ではほとんど分解されずに成層圏に達し、そこで塩素を放出してオゾン層を分解してオゾン層を破壊することがわかってきた。このため、国内では国際条約やオゾン層保護法（昭和 63 年）やフロン回収・破壊法（平成 13 年）などにより対策がすすめられている。

<sup>3</sup> 化学物質などによる環境汚染：シックハウス症候群の原因となるホルムアルデヒドなどの化学物質や、ダイオキシン類、PCB、アスベスト、重金属類など、有害物質による環境汚染。